

プレスリリース

令和7年10月30日
防災くらし安心部

報道関係者 各位

自転車ヘルメット着用に関する街頭啓発活動を実施します！

道路交通法及び本県条例により、自転車に乗車する全ての方のヘルメット着用が努力義務とされておりますが、県内における自転車ヘルメットの着用率は、高校生以上の年齢層で依然として低い状況にあります。

このことから、関係機関及び自転車ヘルメット着用推進モデル校が連携し、下記のとおり街頭啓発活動を実施しますので、取材等について特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 実施日時等

実施日：令和7年11月6日（木）

実施時間：午後4時15分から午後5時まで（状況に応じて終了）

実施場所：山形駅東西自由道路

（住所：山形市香澄町1-1-1）

参加者：県、県警察、県教育局、県立山形南高等学校、
県立山形中央高等学校、山形市立商業高等学校

2 実施内容

往来する高校生を対象に、のぼり旗を掲出し、啓発チラシ及び啓発物品（ウェットティッシュ）を配布しながら、自転車利用時のヘルメット着用について呼び掛ける。

山形県交通安全シンボルマーク



担 当：防災くらし安心部 消費生活・地域安全課 課長補佐（地域安全対策担当）秋葉 信 T E L 023-630-2682 広報監：防災くらし安心部 次長（兼）危機管理広報監 岩瀬 一
